

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成28年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成28年7月8日(金曜日) 午後1時30分 から 午後3時
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画進捗状況(平成27年度実績)について ・平成27年度実施事業について ・平成28年度実施事業案について ・その他
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 福野正 牛丸真児、栗山利宏、戴秋娟、高橋由夏、棚橋領一、出井武史、林 仁、平田 芳子、馬淵ひとみ、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 梅田裕治、後藤富士子、吉田愛子</p>
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	1 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 皆さまこんにちは。ただいまより平成28年度第1回男女共同参画推進審議会を開始いたします。初めに早瀬副市長よりご挨拶をお願い致します。</p> <p>【副市長】 皆さまこんにちは。副市長の早瀬です。今日は平成28年度第1回男女共同参画推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。本日の議題は、27年度実績と28年度事業案という事ですので、ぜひとも皆さまからいろんなご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>さて、男女共同参画と言いますと、市の問題の一つとなっている待機児童を何とか無くしたいと考えております。これについては未満児を預けたい家庭が多くなっており、未満児対応ができる本格的な保育所は別府と牛牧第2保育所で、他の保育所については、あいている部屋を未満児保育ができるように施設改修を行い進めてきております。今後数年で、各校区に未満児から5歳児まで預けられる施設の整備を進めていきたいと思っております。</p> <p>また地域におきましては、自治会をベースにしながら校区のまとまりを作っ てほしいとお願いしております。防災となると自治会だけではできないことが たくさん出てきますし、福祉についても高齢化している自治会とそうでない自</p>

治会がありますので、校区単位でまとまるといろんな事業ができます。さらにその自治会や校区に、女性ができる限り参加して意見が言える雰囲気をもみなで作ってほしいと思います。自治会では会長などの役員は1年交代が多いと思いますが、皆さんが十分に話し合い、次の人にしっかり引継ぎし協力することができる素晴らしいまちになると思います。ぜひとも自治会でできることは自治会、自治会でできないことは校区でまとまること、またその中に女性が活躍できる場を作り、性別関係なくお互い協力をしてほしいと思います。

市議会議員についても若い女性のかたが議会に出てこられる地域にしたいと思います。また市職員においても女性が将来を見つめて意見が言え、子育て等の期間を経て力強く管理職になってほしいですし、男性は家庭において自分の事は自分でできるようになってほしいと思っております。

是非平成28年度事業について、皆さまのご意見をもとに実のある事業を進めていきたいと思っております。皆さまがたも地域の中などで女性の活躍できる場をどんどん作って頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございました。それでは議題に移らせていただきます。本日も委員の皆さまに活発なご意見を賜りまして、よりいっそう男女共同参画推進に向けて進めてまいりたいと思っております。議題1について事務局よりご説明をお願いします。

議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について

(事務局 資料1 説明)

【会長】

27年度の実績につきまして委員の皆さまからご意見等をお願いします。

【A委員】

社会福祉協議会で障がい者の方の相談員をしております。31ページの就労意欲のある障がい者に対しての相談支援事業実施事業者数について、27年度引き続き岐阜圏域での協定に基づき5か所で契約となっておりますが、確かこの契約が来年あたりに無くなるかと思っております。そうなると来年は3箇所になるので目標指標の5箇所に達しないのではないかと思いますかと思いますがどうでしょうか。

【事務局】

担当課に確認をしておきます。

【B委員】

13ページの市内小中学校の校長・教頭の女性の割合を達成できたということは大変よいことであると思っております。また33ページの一旦家庭に入った女性の再就職セミナーの実施回数について、平成26、27年度0回となっておりますが、ずいぶん実施されていないということはこれは目標にしてはいけません。さきほど説明がありました岐阜県が開催する事業を紹介することもひとつですが、瑞穂市自体が自主的に行う活動があつて目標になると思っております。もちろん県との連携は必要ですが、ずっと0回のもを目標にしてい

くのはいいものではないと思います。

全体的にはこの資料を事前に送って頂いてよく理解ができましたが、数字だけでなく実際に実のある数値目標と達成状況になるとより一層よいかと思います。

【C委員】

気になっているのは男性の料理教室の開催についてです。非常にユニークで面白いイベントだと思いますが参加者が少なくて開催がなくなったということでしたが、なぜ瑞穂市の男性があまり関心を示していないのか、集客方法や講師の選定などもっと男性の方が興味を持ってくださるように工夫をすると啓発効果が高いイベントだと思います。

もう1つは、市の男性職員の育児休業の取得率が実績0ということで、今はワークライフバランスの時代を迎えて、本当に必要ないのかあるいは男性が育児休業を取るのが難しいのかわかりませんが、育児休業取得率を高めるために職場でフォローして、1人でもとる人ができると実績が増えていくと思います。

【D委員】

インターネットやSNSで育児休暇を取った男性の記事が時々出てくるので、すごく興味深く読んでいます。そしたら瑞穂市は実績0という事でこんなに進んでないことに愕然とした次第です。配偶者の出産休暇については実績が少しはあるようですが、今若い世代は育児に参加したい男性がすごく増えていて、今日も保健センターで10か月健診がありまして、ブックスタートという事業のボランティアで参加したのですが、平日の朝からパパが2人ほどママと一緒に参加されていました。私たちが子育てしている頃はパパの参加は少なかったですが、お休みを取ってこられた方もあるみたいで、少しずつ育児に対する若い男性の関心が高くなっていると思います。ぜひ業務命令で取るくらいの気持ちで進めてほしいと思います。

【E委員】

27年度の資料を見させていただくと、いろんな課でたくさんの取り組みを進めてみえるということが非常によくわかりました。達成した項目については今後どうするのかという疑問がありましたが、後期計画を見直しされた際に目標数値を高く設定されたということによろしいと思います。

あと私どものクラブでは、現在27の教室を開催しています。子供向けの教室も多く、付き添いでこられるお母さん方にイベントやセミナーなどの情報を流すなど協力できればと思います。

【F委員】

14ページの自治会長の人数について、皆さまも各自治会に入っておられて分かると思いますが、なかなか手がいません。その中で何とか自治会長をお願いするわけですので、ここで目標として女性の登用率をあげるというのは実際は難しいと思います。ただ自治会の中でも副会長などに女性がなる場合があります、女性と男性では考え方が180度違うこともあるので女性の活用は非常に大切なことだと思っております。

男性の育児休業については、職場で育児休業を男性がとるとというのは相当難しい。こういった取り組みは上司のかたが相当力をいれてやらないと進まない

と思いますが、そのくらいの年代の時には子育てする子供はいませんので、特に市長や副市長などの上司の方がどんどん子育て中の職員に取得を進めてあげることが必要かと思います。これは本当に力を入れていただきたい。やはり役所が動かないと一般企業はなかなか動きませんので、見本を見せて頂きたいと思います。

【G委員】

まず初めに15ページについて、女性消防職員採用の拡充という目標はありますが、昨年度採用0という実績について、応募状況についてわかればお尋ねしたい。女性でも救急救命士を取得された方が全国に増えてきていますので救急救命士取得の方を採用したらどうかと思います。

また同じく15ページ、男女のニーズを取り入れた応急災害支援の検討委員会設置という項目について、これはどういうものなのか具体的な説明をお願いしたいです。また16ページの女性消防団員の配置の割合についてですが、本巢市では特別消防部隊で女性消防団員が十数名いらっしゃるはずですので瑞穂市も頑張ってもらいたい。来年度は県の消防操法大会が瑞穂市で開催されるので、その時に女性消防団員がいれば少しでもアピールできると思います。

あとは重複ですが男性職員の育休について確かに難しい現状ですが、三重県の鈴木知事が育休をとるということでしたし、やはり副市長はじめ上司から該当者に声かけでもしてもらえたらと思います。

【H委員】

まず最初に3ページの女性の人権擁護委員の割合について、6人中3人女性で達成50%となっておりますが、実質は1人欠員ですので42.8%です。瑞穂市は人口の割に人権擁護委員の数が少ないので、今人員を増やしていただくように担当課をお願いしておりますので、全体の人数を増やしながら女性委員も増やしていただきたいと思います。

4ページの中学校における啓発活動については、3つの中学校で「ひびき合いの日」に合わせて人権集会を開いているということですが、このほかに保育園や小学校でも人権教室を実施しております。保育園では意識づけのための人形劇などで啓発をして、小学校ではみんなでいじめや気づきあいを理解するような人権教室をして、中学校では人権宣言をつくったり人権集会を行うということで、幼稚園、小学校、中学校と体系づけて人権教育ができるようになってきましたので喜んでおります。今は人権擁護委員の中に教員OBの方が多くので、啓発として人権教室を数多くやっていて人が足りないのが実態です。

また3ページにある人権に関する講演会を12月実施ということですが、毎年12月に寿大学で人権講演会を1回行っています。これまでは道德教育のような内容が多かったので、今回は子供たちの人権教育に合うような講師をお願いできないかと考えておりますし、この講演会に合わせて各小中学校で取り組んでいる人権教育の実績を今回は掲示しようと思っております。

そのほかに審議会等で女性の登用がなかなか進んでないということで、審議会等の女性委員の全体の割合を増やすということよりも、やはり女性のいない審議会の割合を減らすことが大切かと思います。実績を見ると26年度も7審議会、27年度も7審議会という事は、この7つの審議会は専門性が高く女性委員がずっといないということですね。弁護士や教授、県職員OBなどの専門性がある中でも女性はいますし、女性が入れない理由が見当たらないので、本

気になれば女性のいない審議会等を0にすることは取り組めると思います。

また14ページで一般行政職の管理職の女性割合については、26年度1名から27年度に3名の女性課長が誕生して今年も引き続き3名という事は、女性の課長を登用しても失敗する事は無くその方たちが頑張っていて続けた結果だと思えます。今までどうしてもっと早く女性活用をされてこなかったのかと思いますが、昨年私も女性職員の活用ということで職員研修で講師をさせて頂きましたが、女性を大切にすることと女性を活用することは違いますのでもっと積極的に女性を活用して頂きたいと思えます。

【I委員】

今ちょうど参議院議員選挙の最中ですが、市議会議員の女性の割合を数字でみると本当に少ないと思えます。立場上いろいろな会議等に出席しても、男性は発言されることが多いですが、女性は自分の思っていることを少ししか発言しませんし、思っている口に出して言う事がなかなかできないと思えます。ですが地域の為には男性も女性も自分の意見を声に出すことは本当に大切な事なので、瑞穂市の市議会にももっと女性の声を出していいと思えますし、私自身も少しでも力になっていきたいと思えました。

【J委員】

4ページのパートナーから暴力を受けた際のどこにも相談しなかったと答えた人の割合が減っていることや、相談窓口を知らない人の割合が減っているという数字を見まして、うれしいことだと思えました。

ただ25ページの子供の教育への男性の参加割合が21年と26年を比較すると減っています。子供の教育を夫婦で行うと回答した割合が減少したというのが気になって、家庭の中で夫婦が力を合わせて子供の事の対応をすることが減ってきているのか理由がわかりませんが、男女共同参画というのは夫婦が対等な立場でお互いを尊重しながら力を合わせて子供を含めていろんなことを相談しながら対応していくことが大事かと思えますので、この数字が残念だなと思えました。

【副会長】

放課後児童クラブについて合併時はどこもありませんでしたが、時代の流れとともに各小学校で充実してきました。そのほかあらゆる分野で実績があがっていると思えます。女性のいない審議会については7つ残っていますが、これから一つずつ減らせるようにご検討いただきたいと思います。

あとはこれからいろんな事業を行う上で、参加者を多く集めようとする、PTAや子ども会、女性の会など教育関係での集まりを上手に活用して、共助していけるとうまくいくかと思えます。

【会長】

ありがとうございます。皆さまのそれぞれのお立場から活発なご意見いただきましてありがとうございます。

私から1点、やはり女性の活用そして女性がもっと声を出しやすい環境を作っていくっていただきたいということで、31ページにあるボランティアの登録者数を見ますと、女性で1400人を超えており非常に多いです。全国的に見ても女性のボランティアの数というのは、岐阜県は全国1位だそうです。活

用できる人材はたくさんいらっしゃいますので、専門性とかいろんな観点がございますが、もっと積極的に登用を考えていきますと実現できない事はないと思います。女性のいない7つの審議会についてはなかなか進んでいない状況ですので、委員の改選時期に合わせて1つでも2つでも女性委員を検討して頂ければと思います。ちなみに私はこの7つ審議会のうちの1つを他の市で担当しているものがありますので不可能ではないと思います。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

議題 2 平成 27 年度実施事業について

議題 3 平成 28 年度実施事業（案）について

（事務局 資料 2 説明）

【会長】

ただいまの説明についてご意見ご感想ありましたらお願いします。

【H委員】

審議会委員で参加するようになってから、どんどん新しいことに取り組み始めていて感心しました。今年度の事業に関しても、瑞穂市はお金をかけて有名なかたを講師に呼べなかったのが今年は意気込みが違うなと思いましたし、男女共同参画の取り組みがますます工夫して進められているということに今日は感激しました。

【G委員】

昨年に続きまして、今年も自治会で男女共同参画の啓発をしたいと思いますので岐阜県の啓発パネルの借用をお願いします。それと配布できる啓発物品があればよろしくをお願いします。

【F委員】

やはり男女共同参画というのは言葉が難しいので地道に広報啓発活動をしていくしかないという気がします。意識改革しかないのだからこういったさまざまな啓発を今後も進められて、できる場所ではご協力したいと思います。

【B委員】

私は6月29日のワールドカフェに途中まで参加させていただきました。そこで講師の方が非常に印象的な言葉を話しておられました。「女性の能力を積極的に活用するためには、いかに成功体験をさせるかという事が欠如している」ということをおっしゃられて、私も非常にこの言葉には同感しました。資料1にありましたが、スポーツ推進委員の比率は女性が高いという結果が出てます。私は（公財）日本体育協会ではいろんな講師をすることがありますが、上位のライセンスを取るのには女性が積極的に応募をされます。スポーツの世界は男女別なので、女性の中で活躍された成功体験をしているから上位のライセンスにどんどんチャレンジされます。まさしくその講師がおっしゃられたような事で、男女共同参画を推進していくには女性にもっと成功体験をさせてあげて自信を持たせてあげるとが非常に大事だと思います。スポーツの世界と違っ

て、一般的には男女別々の仕事はないので、女性に積極性がなかったり、遠慮されてしまうのは、成功体験がないからという事もあるのではないかと思います。たとえば今日は、新任のかたが初めて男女共同参画推進審議会に関わって運営できたことが成功体験となって、その積み重ねで将来管理職になっていくという意気込みに繋がります。今後28年度また29年以降と続いていく中で、女性に成功体験を与えるような機会や研修などを入れて頂くといいと思います。

それと講演会の開催時間帯について、講師の都合もあるから難しいですが、男性女性一緒に行こうと言っても昼時だと厳しいと思います。今回は講師に有名なかたを呼んで男性と女性が一緒に参加していただいて、啓発の一端になればいいかなと思いますし、男性にも聞いてもらうことが大切だと思います。

【会長】

ありがとうございました。私も本当に成功体験というのは重要だと思っておりまして、学生時代の成功体験が社会に出た時に仕事のやりがいか継続につながっていくというのがデータとして最近出されております。また男女共同参画の視点に立った成功体験についての企画はまたぜひ皆さまアイデアを出していただければと思っております。では次の議題に移らせていただきます。

議題4 その他

(事務局 資料3、4、5 説明)

【会長】

ありがとうございました。男女共同参画基本計画概要版の修正について、何かご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

【会長】

それではこのまま修正させていただきます。最後に廣瀬企画部長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【企画部長】

皆さま本日は貴重なお時間をいただき、本当にありがたく思っております。瑞穂市の男女共同参画事業は先ほどのご意見を参考に、一步ずつ進めていきたいと思いますのでまたご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103

e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp